

【委託型】釧路市地域おこし協力隊 デジラポ運営コーディネーター 募集要領

釧路市は平成17年10月に旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の1市2町が合併して誕生しました。北海道の東部に位置し、「釧路湿原」「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っています。

しかしながら、全国的な問題である人口減少や少子高齢化により、地域経済の縮小などが懸念される中、地域の活力を保つための取り組みがこれまで以上に重要となっています。

今回の活動拠点となる「デジラポ」(Digital Station ラポールの略)は、一般社団法人学校地域協働センターラポールくしろにおいて、日本財団「子ども第三の居場所づくり事業」の支援や、市内の民間企業の協力を得ながら「地域の未来を担うデジタル人材の育成」等を行う場所であり、子どもの居場所としての機能を有するとともに、子どもの能力向上などの健全育成に繋がるものと考えています。

そこで釧路市では、一般社団法人学校地域協働センターラポールくしろや地域の企業等と連携し、小学4年生から高校生までの子どもたちが、各種テクノロジーを利用するサポート、イベントの企画・運営等を担っていただける方を「デジラポ運営コーディネーター」として募集します。

子どもたちと一緒に、様々なことに挑戦していただける方の募集を心よりお待ちしております。

【募集概要】

| | |
|------|--|
| 募集人数 | 2名 |
| 募集対象 | <p>① 心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方。</p> <p>② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方。</p> <p>③ 日曜日及び祝日など不規則な勤務に対応できる方。</p> <p>④ 令和5年7月1日時点で年齢18歳以上の方（性別不問）。</p> <p>⑤ インターネット、ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作ができる方。</p> <p>⑥ 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方。</p> <p>⑦ 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等※（過疎地域を除く）に在住の方で、選考後に釧路市へ住民票を異動し、活動終了後も定住する意思のある方。ただし、地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ退任後1年以内）で、3大都市圏外のすべての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めることとする。</p> <p>※現住所が該当するか不明な場合など、地域要件の詳細についてはお問い合わせください。</p> |
| 活動概要 | <p>一般社団法人学校地域協働センターラポールくしろが運営する「Digital Station デジラポ」の関係者等と連携し、以下の業務を担っていただきます。</p> <p>① 施設の管理・運営に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の備品等の管理・施設を訪れた小学生（4年生以上）から高校生のサポート・子どもたちが成長するための、イベント等の企画・運営 <p>② メンター（指導者・助言者）のマネジメントに関する業務</p> <p>③ 施設利用希望者への情報提供・支援に関する業務</p> <p>④ 施設の情報発信に関する業務</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>⑤ 地域の企業・学校等とのネットワークづくり</p> <p>⑥ その他市長が必要と認める業務</p> |
| 活動場所 | 北海道釧路市全域(活動拠点は三ツ輪ビル1階(北海道釧路市錦町5丁目3-3))のDigital Station デジラボ) |
| 雇用関係の有無 | 無し |
| 委嘱形態 | <p>① 釧路市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。よって市とは雇用関係にないため、健康保険及び年金等をご自身で加入し、保険料等を負担いただくこととなります(下記委託料により支援あり)。</p> <p>② 1日の勤務時間は8時30分～18時30分のうち8時間45分(1時間の休憩を含む)を基本とします。</p> <p>③ 原則として週5日間勤務とし、イベント等のため月1回程度、日曜日または祝日の勤務があります。</p> <p>④ 地域おこし協力隊には月に1回、活動内容・時間・経費等について、書面等により報告をしていただきます。</p> <p>⑤ 地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲で兼業を行うことができます。(要届出)</p> |
| 委嘱期間 | <p>① 地域おこし協力隊は市長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から令和6年3月31日までとします。</p> <p>② 次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。(最初の委嘱の日から最長3年間)。</p> <p>③ 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。</p> |
| 委託料 | <p>(1) 人件費 毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、月額275,000円(年額上限:3,300,000円)を上限とし支払います。</p> <p>(2) 活動に要する経費 本業務に必要な以下の経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、年額1,500,000円(活動期間が年間12か月に満たない場合は月割)を上限に支払います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 健康保険・年金等の保険料等の1/2(年額上限350,000円) 住居借上料の1/2(共益費・駐車場代を含む 月額上限28,000円) 車両維持費(走行距離数に応じて算定 燃料費含む 月額上限60,000円) ※対人及び対物保証が無制限の任意保険へ加入すること 通信費(電話・インターネット関係経費 月額上限10,000円) 備消耗品・印刷費(備品・消耗品関係経費) 傷害・損害賠償保険(年額上限40,000円) ※活動中の自身の傷害、第三者へ損害を与えた場合に対応する保険へ加入すること その他 活動旅費、研修・資格取得等に要する経費等、地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付け総行応第38号)に基づいて市が適正と認めたもの ※適正と認めた場合でも、市と協議の上、経費の支払に別途上限額を設ける場合がある |

| | |
|--------|---|
| | <p>※各上限額について、この金額に準じることが難しい場合は市と協議することとする</p> <p>※上記金額は全て税込金額とする</p> |
| 申込受付期間 | 令和5年7月3日（月）～令和5年7月14日（金）（当日消印有効） |
| 応募方法 | <p>① 応募用紙に必要事項を記入し写真を貼付してください。 （メールアドレス欄には、携帯電話以外のメールアドレスを記入してください）</p> <p>② 応募用紙に必要書類を添付して下記まで郵送してください。 〒085-0018 釧路市黒金町8丁目2番地 釧路市子ども保健部子ども育成課子ども未来づくり担当宛</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> |
| 選考方法 | <p>① 第一次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の応募用紙による書類選考を行います。（選考結果は文書にて通知します） ・第一次合格者には、第二次選考の日時等を通知します。 <p>② 第二次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次合格者を対象に、釧路市内で面接を実施します。（詳細は別途通知します） ・第二次選考のために必要な交通費等は個人負担となります。 <p>※選考後、業務委託契約のうえ地域おこし協力隊の活動を開始していただきます。</p> |
| その他 | <p>① 募集に関する質問は、郵送、ファックス又はメールで受け付けます。質問の様式は問いません。電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。</p> <p>② 質問の回答は、質問者に郵送、ファックス又はメールで返信しますので、住所、ファックス番号又はメールアドレスをご記載ください。</p> |
| 問合せ先 | <p>〒085-0018 釧路市黒金町8丁目2番地 釧路市子ども保健部子ども育成課子ども未来づくり担当（担当：干野）</p> <p>TEL : 0154-31-4584 FAX : 0154-22-5674</p> <p>E-mail : ko-kodomomirai@city.kushiro.lg.jp</p> |